

防災重点農業用ため池の防災・減災対策の施行状況の点検・検証に係る委員会設置要領

制定 令和 7 年 4 月 30 日付け 7 農振第 303 号

1 趣旨

防災重点農業用ため池の防災・減災対策の施行状況の点検・検証に当たって意見を聴くため、有識者からなる委員会（以下「委員会」という。）を設置するものである。

2 審議事項

委員会においては、以下の事項について意見を聴取する。

- （１）防災重点農業用ため池の防災・減災対策の施行状況の点検
- （２）防災重点農業用ため池の防災・減災対策の施行状況に対する評価
- （３）その他

3 委員会の招集

委員会は、農林水産省農村振興局長（以下「農村振興局長」という。）が招集する。

4 委員

- （１）委員は別紙のとおりとする。
- （２）委員長は委員の互選により選任する。
- （３）委員長は必要に応じ委員長代理を指名することができる。
- （４）委員長代理は、委員長に事故があるときにその職務を代理する。
- （５）農村振興局長又は委員長は、委員のほか、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ意見や説明を求めることができる。
- （６）委員の任期は、令和 8 年 3 月 31 日までとする。
- （７）委員の代理出席は、原則として認めない。

5 資料等の取扱い

委員会資料及び議事概要を原則として農林水産省ホームページで公表するものとする。

6 事務局

委員会の事務局は、農林水産省農村振興局整備部防災課に置くものとする。

附 則

この要領は、令和 8 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

別紙

防災重点農業用ため池の防災・減災対策の施行状況の点検・検証に係る委員会委員

たけだ まり
竹田 麻里 東洋大学食環境科学部フードデータサイエンス学科 教授

なかしま たつや
中島 達也 兵庫県土地改良事業団体連合会 常務理事

ひらまつ かずあき
平松 和昭 九州大学 名誉教授

ほり としかず
堀 俊和 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構
農村工学研究部門研究推進部長

ますだ みちこ
増田 理子 名古屋工業大学工学部社会工学専攻環境都市分野 教授

まつした きょうへい
松下 京平 滋賀大学経済学部 教授

(五十音順、敬称略)